

## 入札公告（機械設備工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該工事に係る平成30年度第2次補正予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

2019年2月8日

独立行政法人国立文化財機構

分任契約担当役

東京国立博物館総務部長 山下 登

### 1 工事概要

- (1) 工事名 東京国立博物館本館空調機整備他工事
- (2) 工事場所 東京都台東区上野公園13-9 東京国立博物館 本館
- (3) 工事概要 東京国立博物館 本館（SRC造 地上2階、地下2階 建築面積 6,602 m<sup>2</sup> 延べ床面積 22,416 m<sup>2</sup>）に設置してある空調機等の整備工事である。
- (4) 工期 2020年1月31日まで
- (5) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（実績評価型）を実施する工事である。
- (6) 本工事は、申請書及び資料の提出並びに入札等を紙入札方式により行う。

### 2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、競争に参加することができる。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
- (3) 文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文科部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付した管工事に係る平成29・30年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記2の等級が、A等級の認定を受けていること。
- (4) 総合評価の評価項目に示す「同種工事の施工実績」、「工事成績」、「配置予定技術者の同種工事の施工経験」、「配置予定技術者の工事成績」の欠格に該当しないこと。
- (5) 平成16年度以降に、元請けとして完成・引渡し完了した次に掲げる①と②の各基準を全て満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合の

ものに限る。)

経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

- ① 機械設備の新営又は改修工事で、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の施工対象範囲が延べ床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の工事。
  - ② 博物館、美術館、民族資料館、宝物殿等の展示機能を有する文化施設。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ① 1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
    - ・技術士（技術士法第四条第一項の規定による第二次試験の内、技術部門を機械部門（選択科目を「熱工学」又は「流体力学」とするものに限る。）、上下水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「機械－熱工学」、「機械－流体力学」、又は上下水道部門若しくは衛生工学部門とするものに限る。）とするものを合格した者）
    - ・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通省が認定した者
  - ② 平成 16 年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した上記 2（5）に掲げる①と②の各基準を全て満たす工事の経験を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。）

ただし、経常建設共同企業体の場合にあつては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
  - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有するものであること。
  - ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
  - ⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記 2（6）②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記 2（6）①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
  - ⑥ 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 18 年 1 月 20 日付け 17 文科施第 345 号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。（入札説明書参照。））
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 総合評価に関する事項

#### (1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「企業の技術力」、「企業の信頼性・社会性」及び「価格」をもって入札に参加し、次の

(イ)、(ロ)の要件に該当する者のうち、下記3(2)③によって得られる数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

(イ) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ロ) 評価値が、標準点を予定価格で除した数値(基準評価値)に対して下回らないこと。

② ①において、評価値の最も高い者が2者以上ある時は、くじ引きにより落札者を決定する。

## (2) 総合評価の方法

① 「標準点」を100点、「加算点」は最高20点とする。

② 「加算点」の算出方法は、下記3(3)①及び②の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

## (3) 評価項目

評価項目は以下のとおりとする。

### ① 企業の技術力

- ・企業の施工能力
- ・配置予定技術者の能力

### ② 企業の信頼性・社会性

- ・法令遵守(コンプライアンス)
- ・地域精通度
- ・ワーク・ライフ・バランス等の推進

## 4 入札手続等

### (1) 担当部局

〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9

東京国立博物館 総務部環境整備課(平成館3階)

電話 03-3822-1111(代) 内線1410

### (2) 入札説明書及び設計図書等の交付期間、場所及び方法

2019年2月8日(金)から2019年3月4日(月)の土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時まで、交付場所は上記4(1)において紙媒体(一部)及びデータにて交付(USBメモリ又は、CD-Rを持参すること。)する。

### (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

2019年2月8日(金)から2019年3月4日(月)の土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までに上記4(1)に持参すること。

### (4) 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

入札書及び工事費内訳書は、2019年3月26日(火)午後4時までに、紙により持参または郵送(郵便書留等の配達記録が残るものを必ず利用するものとする。)すること。

開札は、2019年3月27日(水)午後2時 東京国立博物館平成館3階第2会議室において行う。

## 5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に当館を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。なお、特別重点調査を受けた契約の相手方の契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の 100 分の 30 以上とする。

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 独立行政法人国立文化財機構会計規程第 15 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、数々の状況からやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約条件は、工事請負契約書（案）、契約事務取扱細則及び契約情報公表に必要な事項に関する取扱いのとおりとする。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) 契約書の作成の要否 要。
- (9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (10) 一般競争参加資格を有していない者の参加 上記 2（3）に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記 4（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 4（1）に同じ。
- (12) 詳細は入札説明書による。